

令和元年度 第2回 函館市南茅部地域審議会会議録

| | | | | |
|-------------|---|------|-----------------|----------------|
| 開催日時 | 令和元年（2019年）11月27日 水曜日 午後3時00分～午後4時5分 | | | |
| 開催場所 | 函館市南茅部総合センター 講堂 | | | |
| 内 容 | ○諸般の報告 ○議題 (1) 合併建設計画の執行状況について（諮問） ○地域振興全般に関する意見交換 ○その他 (1) Jアラートの設置について (2) 尾札部漁港（副港）展望施設の用途廃止について (3) その他 | | | |
| 出席委員 | ◎熊谷儀一委員 ○高谷大喜委員 藤川健一委員 張磨芳子委員 嵐田由喜子委員 中村正俊委員 佐藤俊司委員 佐々木孝比古委員 加我義幸委員 熊谷真理子委員 佐藤幸江委員 工藤千春委員 （◎：会長 ○：副会長） (計12名) | | | |
| 欠席委員 | 坂井満委員 坂本裕太委員 野口慶太委員 (計3名) | | | |
| 事務局の出席者の職氏名 | 南茅部支所長 | 松浦真人 | 企画部長 | 湯浅隆幸 |
| | 同地域振興課長 | 佐藤安浩 | 同計画推進室計画調整課長 | 高橋紀子 |
| | 同市民福祉課長 | 吉田修一 | 同計画調整課主査 | 坂田悟 |
| | 同産業建設課長 | 西村雅人 | 教育委員会生涯学習部文化財課長 | 蛭子井慶治 |
| | 同地域振興課主査 | 佐々木愛 | 同文化財課主査 | 吉田力 |
| | 同地域振興課主任 | 村上周平 | 病院局管理部長 | 藤田公美 |
| | 同産業建設課主査 | 加我明夫 | 同経理課長 | 熊木武 |
| | 南茅部教育事務所長 | 赤城司 | | |
| | 市立函館南茅部病院事務長 | 佐藤哲人 | | (計16名) |
| その他 | ・報道関係 函館新聞社 北海道新聞社 ・傍聴者 | | | (計2社) (計1名) |

| | |
|-----------------|--|
| 1 開会 | |
| 地域振興課 (佐藤課長) | ただ今から、令和元年度第2回函館市南茅部地域審議会を開催する。 |
| 2 会長あいさつ | |
| 熊谷会長 | 令和元年も残すところ1か月あまりとなっている。皆様にはお忙しい毎日をお過ごしのところ御出席いただき感謝申し上げます。本日は、平成27年度から令和元年度までの合併建設計画の執行状況について諮問を受けることになっており、後ほど企画部から説明があるので御審議をよろしく願います。また、地域振興全般に関する意見交換についても、皆様から忌憚のない御意見等をいただければありがたいと思う。よろしく願いして、開会のごあいさつとさせていただきます。 |
| 3 支所長あいさつ | |
| 松浦支所長 | 令和元年度第2回地域審議会の開会にあたり、ごあいさつを申し上げます。本日は、皆様には大変お忙しい中、御出席をいただき感謝申し上げます。日頃から、地域振興はもとより、本市のいろいろな施策に対し御理解を賜っていることに対して、この場をお借りしてお礼を申し上げます。本日の審議会は、平成27年度から令和元年度までの5か年の合併建設計画の執行状況について御審議いただくほか、これからの地域振興について意見交換をしていただくこととしている。また、地域として関心の高い事項である防災対策として、Jアラートの設置についての報告等が予定されている。委員の皆様のご忌憚のない御意見を賜るようお願い申し上げて、簡単ではあるが開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。 |
| 地域振興課 (佐藤課長) | 本日出席している企画部、教育委員会、病院局の職員を御紹介させていただきます。企画部の湯浅部長、企画部計画推進室計画調整課の高橋課長、坂田主査、教育委員会生涯学習部文化財課の蛭子井課長、吉田主査、病院局管理部の藤田部長、病院局管理部経理課の熊木課長である。 |
| 4 出席委員の報告 | |
| 地域振興課 (佐藤課長) | 本日は、出席者12人、欠席者3人であり、出席者が過半数に達していることから、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議が成立していることを報告する。 |
| 5 諸般の報告 | |
| 熊谷会長 | 諸般の報告について、報告をお願いします。 |

| | |
|--------------------------|---|
| <p>松浦支所長</p> <p>熊谷会長</p> | <p>諸般の報告をさせていただく。報告事項は全部で3点ある。</p> <p>1点目は、令和元年第3回市議会定例会についてである。9月2日から9月18日までを会期として開催され、17名の議員から一般質問があった。南茅部地域に関連する項目としては漁業の振興について、天然コンブの繁茂状況や天然コンブを回復させるための取り組みについての質問や提言があったほか、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録までのスケジュールと今後の対応等についての質問や、小中学校の統廃合の基本的な考え方や今後の予定等についての質問があった。</p> <p>2点目は、南かやべ保養センターおよびホテルひろめ荘の売却についてである。令和2年度からの民間事業者への売却に向けて募集をしたところ、1者から応募があった。9月26日に売却候補者選定委員会を開催し、応募のあった事業者の新道南温泉株式会社について審査をいただいた。選定委員会において、当該事業者の提案は、譲渡条件等を満たすとともに、施設利用者へのサービス向上や、地域の活性化に寄与することが期待できる内容であるという審査評価により、売却候補者に決定されたことから、市と事業者間で仮契約を締結したところである。新聞報道の範囲内での話となるが、事業者からは、無料送迎バスの運行継続を初め、地域の皆様に支持される施設をめざし、ひろめ荘の増室も視野に運営していきたいとの意向が示されている。前回の地域審議会の中でも、売却によりバスの運行がなくなるのではという懸念もあったが、事業者からはそのような話がされている。今後については、来月2日から開催される令和元年第4回市議会定例会において議会の承認を得て本契約となると、令和2年4月1日に施設の引き渡しを行うこととなる。</p> <p>3点目は、南かやべ縄文まつりの開催についてである。実行委員会の主催により、9月29日に縄文文化交流センター駐車場にて開催された。今回は、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産国内推薦決定を祝う内容となっており、雨模様の中ではあったが、学芸員の案内による史跡垣ノ島遺跡の臨時公開や、北の縄文CLUBによる体験発掘等の縄文体験コーナーの開設を初め、地元の漁師による舟山（ふなやま）沖揚げ音頭の披露など、さまざまな催しが行われ、多くの来場者で賑わっていた。世界文化遺産正式登録が目前に迫ってきている中、このような地域住民が主体となったの取り組みは、非常に重要なもので、関係者の皆様に改めてお礼申し上げる。</p> <p>以上で、諸般の報告を終わる。</p> <p>質疑に入る。質問はあるか。</p> <p>(なし)</p> |
|--------------------------|---|

6 議題

(1) 合併建設計画の執行状況について（諮問）

熊谷会長

このたび、令和元年11月27日をもって、函館市長工藤壽樹様より合併建設計画の執行状況について諮問があった。企画部から説明をお願いします。

企画部
(湯浅部長)

会長を初め委員の皆様には、日頃から本市行政の推進に特段の御理解と御協力をいただいていることにこの場をお借りして感謝とお礼を申し上げる。本日は会長から御案内があったとおり、合併建設計画の執行状況について市長から地域審議会に諮問させていただくためにまいった次第である。御承知のとおり、合併建設計画は平成16年の合併時に今後のまちづくりの基本方針として策定した。当初は計画期間を10年間として策定したが、その後、合併特例法の改正があり、平成26年度に計画期間を5年間延長し、15か年の計画として現在に至っている。地域審議会におかれてはこれまで予算や事業実績などについて御審議をいただいているほか、平成22年度と平成27年度には、それぞれ5か年の執行状況について諮問をさせていただき、概ね適正に執行されているという答申をいただいているところである。

今年度が合併建設計画の最終年度となるので、これまで答申をいただいた以降の平成27年度から今年度までの5か年について執行状況を諮問させていただくものである。資料の御説明をさせていただいた後、御意見あるいは御質問をいただき次回2月の審議会で御議論をいただき、それを踏まえて答申案を取りまとめていただいた後、決定していただきたいと思っております。よろしくをお願いします。資料については、担当課長の高橋から説明させていただきます。よろしくをお願いします。

企画部
(高橋課長)

資料に基づいて説明させていただきます。この資料は合併建設計画について平成27年度から令和元年度までの5か年間の執行状況をまとめたものである。なお、令和元年度は今年度の途中であるため、実績数値等に変更の可能性があることから、この資料は暫定版であることを御了承いただきたい。

1ページ目は、「合併建設計画の執行状況について」である。これまでの取り組みや経過などについて記載している。2ページ目は、「施策の体系図」である。将来像を「豊かな海が未来を拓くふれあいとやさしさに包まれた世界都市」とし、5つの基本目標を掲げ、この基本目標に沿った事業を展開することとしている。3ページ目から10ページ目までは、「基本目標ごとの事業実施状況」について、5つの基本目標に基づき、主要施策の内容およびそれらの事業実施状況を掲載している。3ページの基本目標「1. 多様で力強い産業を振興するまちづくり」では、国際的な水産・海洋都市の形成や水産業、農林業、商工業、観光の振興に関する実施状況を掲載しており、5ページからの「2. 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」では、自然・地球環境の保全、消防・防災等の充実、交通・情報ネットワーク

の形成などについて、7ページからの「3. やさしさとぬくもりのあるまちづくり」では、保健・医療の推進、地域福祉の推進、高齢者福祉の推進などについて、9ページからの「4. いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」では、生涯学習の推進、学校教育の充実、高等教育機関の充実および連携の強化などについて、10ページの「5. 連携と交流によるまちづくり」では、住民参加の推進、国際交流・地域間連携の推進に関して、基本目標ごとに掲げた主要施策の実施状況を掲載している。11ページから16ページまでは、「東部4地域の事業実施状況」について地域ごとに掲載している。17ページからは参考資料として「主要施策ごとの実績額および割合」について記載しており、合併建設計画策定の際に作成した「地域別事業計画一覧」の10か年の計画額に対する実績額と進捗率になっている。17ページの計画額(A)欄は、平成17年度から平成26年度までの10か年の計画額が記載されており、総額2,921億3,000万円の計画に対して、右の(B)欄の総額約2,224億6,900万円を執行しており、進捗率は76.2%となっている。その隣の(C)欄になるが、このたび諮問している期間となる平成27年度から令和元年度までの実績額は、約1,233億6,300万円で、(B)欄と(C)欄の15か年の合計で、約3,458億3,200万円となり、進捗率は118.4%となっている。18ページから21ページまでは、平成27年度から令和元年度までの「地域別の実績額」を記載している。簡単であるが概要について説明をさせていただいた。今後の議論の参考にしてもらえればと思う。よろしく願います。

以上である。

熊谷会長

質疑に入る。質問はあるか。

(なし)

熊谷会長

本日説明を受けた内容については、次回の地域審議会ですべてさんから質問等をいただいて審議したいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

7 地域振興全般に関する意見交換

熊谷会長 地域振興全般に関する意見交換である。通常、生活の中で気のついたことでもよいがないか。

私から1つ松浦支所長にお聞きしたい。今年、縄文遺跡群が世界遺産候補に推薦された。今後、支所としての地域との連携というか、かかわりについて考えをお聞かせいただきたい。

松浦支所長 世界遺産の登録を目前に控え地域としてどのようにという趣旨と思う。これまで、地域審議会の中でも担当の文化財課からスケジュール等が示されてきている。順調にいけば2021年、再来年の夏頃に世界文化遺産に登録と報道されている。地域では、民間の団体の方々が精力的に活動されている。南茅部全体でいろいろな形で機運を盛り上げていくことが必要であるという思いもある。縄文遺跡群の世界遺産を目前に控え、地域としてどうかかわっていけるかということ、地域懇談会というあまり形にこだわらないものとして開催したいと考えて、地域の関係団体の皆様に案内をしている。それに我々行政が一緒になって、地域全体として取り組んでいきたい。具体的には世界遺産登録に向けて、縄文遺跡のあるこの地域からもっと発信していきたい、機運を高める活動をしていきたい。それと世界遺産に向けて多くの方が地域を訪れることから、例えば地域の特産品や飲食店や温泉や観光を絡めて、どのように情報発信していけばいいのかということ、地域の皆さんと行政と一体となって考えていきたいということで、今週の金曜日に懇談会を開催する御案内をしている。その中で御意見を頂戴しながら、この地域として取り組んでいければと思っている。

熊谷会長 今後、地域の皆さんといろいろと協議をしていくということでよいか。ただ今のことについて、質問や意見はないか。

(なし)

熊谷会長 案内が来ている方は、お集まりいただき意見を述べていただきたい。

松浦支所長 懇談会の具体的なイメージは、ペーパーでも皆さんにお渡ししてより詳しくその場で御説明したいので、よい意見があればお聞かせいただきたい。

熊谷会長 そのほかに質問はないか。

嵐田委員 南茅部ハイヤーがなくなったが、一人暮らしのお年寄りが病院や買い物で大変困難になっていると耳にしている。市では、何らかの対策を考えている

| | |
|--------------|--|
| <p>松浦支所長</p> | <p>のかお聞きしたい。</p> <p>我々も、なくなったということを聞き、地域にとっても大きな問題であるという受け止めであるが、具体的に今何らかの対策をとということまでは至っていない。行政として何ができるのか、例えば地域福祉バスであるとか、これは決定の事項ではないが、何かしら対応を考えていかなければならないと思っている。高齢者の車の運転免許証の返納など、交通手段がないということについては、南茅部単独というよりも東部4地域の共通の課題だと思っている。行政としてもいろいろと知恵を出し合いながら、皆様と意見交換をしながら、よい方向に答えを見つけていきたいと思っている。認識はしているが、今、答えるだけの材料はないということで理解いただきたい。</p> |
| <p>熊谷会長</p> | <p>南茅部ハイヤーがなくなったのは大変なことで、利用者が多いか少ないかは別にしても、交通手段がなくなるということについてマイナス面は多分にあると思う。毎週火曜日に通院バスに走っていただいているが、利用をされている方はいいとしても、今まで何人かでハイヤーを利用していた人については、近所の人に頼んで自家用車でというわけにもいかないという事情もある。全国でも地域のコミュニティバスを行政から民間にお願いしているものもあるのでその点も考えていただきたい。毎日でなくても、今病院バスが週1回であるが、そのほかにコミュニティバス、ワゴン車みたいなものでもいい。各1日おきくらいでもやってもらえれば利用者は助かるのではと思うので、その点も含めてよろしく願います。</p> <p>嵐田委員よいか。</p> |
| <p>嵐田委員</p> | <p>はい。</p> |
| <p>熊谷会長</p> | <p>そのほかにないか。</p> |
| <p>中村委員</p> | <p>私から委員の方にお願ひがある。すでに新聞の折り込みで御案内されていると思うが南茅部高等学校の存続について、先般、守る会を発足した。私も漁業に携わる責任者として、また南茅部高校の卒業生として南茅部高校がなくなるということを脅威に感じている。入学者数が10人未満となる年が2年続くと廃校になる。時間のない中であるが、できれば10人を割れないように努力したいという思いで、委員の皆さんに広く声をかけることを願ひしたい。行政にも願ひしたいが、行政の立場で高校の存続に対して声をかけるということは問題となる点もあると思うが、許される限りで御協力を願ひしたい。</p> |
| <p>熊谷会長</p> | <p>小中学校が統合される。各地域から1つずつあった学校がなくなってい</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>く。そして南茅部高校の存続の危機にある。少子化による事情もあるが、道立高校として南茅部に根付いた高校であるので、なくなることのさみしさなり弊害はかなりあると思う。中村委員からお願いがあったように隣近所に、皆さん声をかけていただいて、極力、南茅部高校に通っていただけるようお願いしていただければと思う。結果はどうあれ、そういう方向で努力することが大事であると思う。なにとぞ協力をお願いするほかに質問はないか。</p> <p>(なし)</p> |
| <p>8 その他</p> <p>(1) Jアラートの設置について</p> <p>熊谷会長</p> <p>地域振興課 (佐藤課長)</p> | <p>(1) Jアラートの設置について、説明をお願いします。</p> <p>資料2であるが、Jアラートの設置について御説明させていただく。通称Jアラートというが、「全国瞬時警報システム」というシステムである。テレビやニュースなどで皆さんもよく耳にしていると思うが、Jアラートは、弾道ミサイル情報や大規模テロ情報などの国民保護情報や、緊急地震速報、津波警報および火山や気象などの警報について、国から発信される情報を人の手を介さず、自動で防災無線から放送するシステムである。旧函館市域では、既に設置されているが、東部4地域では、設置されていなかったことから、緊急情報を支所で覚知した後、有人により防災無線で放送してきたところである。このたび、Jアラートを東部4地域で設置することとなり、間もなく完了し、今年12月から運用をしたいと考えている。</p> <p>資料2の裏面を御覧いただきたい。Jアラートの流れになるが、国民保護に関する情報や自然災害に関する情報が、消防庁の送信システムから人工衛星に送信され、人工衛星から発信された情報を、南茅部支所に設置した受信機が受信した後、自動起動機が防災無線を起動させて、機械音声になるが瞬時に防災無線で放送するというものである。また、資料に記載はないが、気象情報や国民保護情報が人工衛星へ送信されるのと同時に携帯会社へも情報が送信される。携帯やスマートフォンで設定していれば、対象エリアにいる方々に送信して、知らせてくれるというシステムがエリアメールや緊急速報メールというものである。</p> <p>次に、ピンク色の資料であるが、これは広報市政はこだての12月号に折り込むチラシで全世帯に周知することとしている。</p> <p>次に、2枚目の資料で「Jアラートによる放送内容」であるが、放送内容は14種類ある。No1の「弾道ミサイル情報」からNo13の「大雨等の特別警報」までが自動起動された時に最大音量で放送されることになり、家庭の設定が小であっても最大音量で流れることとなる。屋外にある拡声器も最大音量で流れることとなっている。No14の「大雨等の警報」について</p> |

| | |
|-----------------|--|
| | <p>は、各家庭で設定している音量，屋外拡声器については支所で調整した音量で放送することとなっている。</p> <p>実際の放送内容を聞いていただきたい。</p> <p>(弾道ミサイル情報を放送)</p> <p>(緊急地震速報を放送)</p> <p>(大津波警報を放送)</p> <p>(大雨警報を放送)</p> <p>以上が，Jアラートによる放送である。</p> <p>以上である。</p> |
| 熊谷会長 | <p>質疑に入る。質問はあるか。</p> |
| 藤川委員 | <p>旧市内に兄弟が住んでいるが，旧市内ではどうなっているのか。</p> |
| 地域振興課 (佐藤課長) | <p>旧市内でも屋外拡声器で流される。</p> |
| 藤川委員 | <p>旧市内に拡声器があるのか。</p> |
| 地域振興課 (佐藤課長) | <p>旧市内では，全域でないがある。</p> |
| 松浦支所長 | <p>旧市内には，津波対策のための屋外拡声器が海岸沿いにあるが，内陸には設置されていない。この地域では個別受信機があり，その違いもある。</p> |
| 熊谷会長 | <p>Jアラートの情報は，屋外拡声器のない地域では，消防関係や警察関係などの広報で行うという理解でよいのか。</p> |
| 地域振興課 (佐藤課長) | <p>Jアラートは今お話したとおりであるが，先ほど説明したエリアメールや緊急速報メール，これは私たちもそこにいれば情報が入ってくる。そのほかテレビからの情報などいろいろな方法で情報を入手するということになる。</p> |
| 熊谷会長 | <p>近年，異常気象が続いている。伝達される情報の種別によってサイレンのなり方が違うということを知っておいてほしいと思う。</p> <p>よろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> |

(2) 尾札部漁港（副港）展望施設の用途廃止について

熊谷会長 (2) 尾札部漁港（副港）展望施設の廃止について，説明をお願いします。

産業建設課 (西村課長) 皆様には，黒鷲漁港の展望台と言った方がわかりやすいかと思う。この施設は，平成7年度に国の補助をいただいて黒鷲漁港の木直側の高台に整備した施設であるが，展望台については年々地元の人，道の駅が整備されたことで地域外の人々の利用も少なくなり，築後23年以上経過し，老朽化が進んでいる。展望デッキの通路や床が今にも抜けそうな状態で，今後，利用していくためには大規模な補修が必要な状況である。また，展望施設に上がる坂の下にトイレがあるが，平成元年度に整備したもので老朽化が著しく進んでいる。この2つの施設の年間維持費が60万円以上かかっている。今後の利用状況，老朽化の状況などを総合的に勘案して，来年，令和2年3月31日をもって廃止させていただくこととする。今後の取り組みとしては，令和2年度の予算に解体費を予算計上していきたい。

以上である。

熊谷会長 トイレも廃止するのか。

産業建設課 (西村課長) 廃止する。トイレの方が古い。

熊谷会長 了解した。
このことについて，利用されている方はいないと思うので，よろしいか。

(異議なし)

(3) その他

熊谷会長 (3) その他であるが，先般，新聞報道等で皆さんも御承知のことと思うが，国から提示された公立病院の再編について大変心配になっているのかなと思う。今日は，病院局から藤田部長に出席いただいているので今までの経過も含めて，今後の進め方について御説明をお願いしたい。

病院局 (藤田部長) 会長を初め地域審議会委員の皆様には，日頃より南茅部病院の運営に関し，特段の御理解と御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。老朽化している南茅部病院の今後のあり方に関する検討の，これまでの経過と最近の動きについて御存知の方もいると思うが，改めてそもそものところから御説明したい。

南茅部病院の建て替えに関しては，平成27年1月15日に恵山コミュニ

ティセンターにおいて開催された町会連合会東部地区協議会との懇談会の席上、工藤市長から、「老朽化した南茅部病院については入院受け入れが可能な施設に建て替えるか、診療所的なものにするかの検討をする必要はあるが、医療の機能自体は残すべきだ。今後のあり方は病院局が検討する」という発言があり、病院局として検討をスタートしたものである。そうした中、国から遅くとも平成28年度中に各病院の今後の果たすべき役割などを定めた新しい公立病院改革プランを作るように指示があり、策定にあたっては、北海道が策定する地域医療構想を踏まえることとされたところである。この地域医療構想は、2025年における二次医療圏ごとの、ここでいうと函館市を含む松前から森までの南渡島で必要病床数を示すというものであり、これを高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4つの機能別に再編しようというものである。これが、昨今報道されている再編統合の話の発端になるものである。当然、3つの市立病院も2025年におけるそれぞれの病院の役割を明確にして、それに応じた病床数を決めるということが求められた。平成27年7月の時点で、函館市を含む南渡島二次医療圏においては、2025年の必要病床数が2013年より1,300床ほど少ない4,848床と試算され、この数値を目標として各病院の病床数をどうするのか、結果としてどこをどう減らしていくのかということは今後圏域で検討していくこととされた。もう1つ、医療と介護の連携という話もあり、この地域における医療と介護の連携のあり方、介護が必要となる人や必要となった人を、誰がどこでどのようにみるのかということも、今後の大きな課題とされたところである。

その後、病院局でこのセンターにも2回、3回お邪魔した記憶があるが、地域の皆様から御意見をお伺いする場面を設けさせていただいた。その中で、例えば、病床を縮小するのはやむを得ないが病院として一定の病床は残してもらいたい。救急対応ができる体制は維持してもらいたい。整形外科を開設してもらいたい。老後の介護のことも考えてもらいたい。今の院長のように長く定着してもらえ医師を確保してもらいたい。などさまざまな御意見をいただいた。こうしたことに加えて、北海道の地域医療構想に関する動きも踏まえ、病院局では平成28年度末に（新）函館市病院事業改革プランを策定した。その中では、南茅部病院が施設・設備面での老朽化が進んでいるが、津波浸水予測範囲に立地しており、現在地での大規模な耐震改修を行うわけにはいかないため移転が必要であるということ。移転にあたっては、入院が可能で夜間の救急対応ができるような医療機能は残す必要があるということ。ただし将来の地域人口や医療スタッフの確保、さらには地域医療構想との整合性を図るとなると病床数の削減は避けられないこと。新たな施設の規模や立地場所、整備の時期、財源などについては、さまざまな角度から慎重に検討を進めることとさせていただいたところである。

その後、北海道内では病床の削減、診療所化、サービス付き高齢者向け住

宅への転換や、老健施設併設の診療所への転換など、さまざまな動きがあり、私どもとしてもそれらの調査研究を進めていたところ、平成27年度以降、函館病院の経営状況が急激に悪化し、28年度から病院事業として起債できない、整備のための借入ができないという状態に陥ってしまい、まず、函館病院の再建が急務となった次第である。

先日、11月5日に市中央図書館で「町会長と市長とのまちづくり懇談会」が開催され、その席上で、今、熊谷会長からもお話があったが、「厚労省から再編統合の議論が必要な施設として南茅部病院が挙げられているが、市長の考えはどうか」という質問があった。市長から、「南茅部病院については、建て替えに関し南茅部の皆さんと議論を始めていたが、函館病院がその直後に赤字となり、今は累積赤字が30億円くらいある。昨年、単年度での黒字になったが、病院を建て替えるための借金ができないことになっている。現金で建て替えるだけの余裕もなく、現在、凍結状態になっているが、南茅部病院のあり方としては、地域のためにも完全にやめるというふうにもいえない。何らかの代替措置を考えないといけない。大きくなくても一定程度のものは必要なのかなと考えている。そのためにも、まずは函病の収支改善を考えているところである」とお答えした。

函館病院は、昨年度、医師も含めた職員のボーナスカットを実施し、ようやく単年度黒字を達成した。今年度についてはボーナスカットをしないで単年度黒字を達成するべく、現在、経営改善に努めているところである。少し光が見えてきているところであり、まことに申しわけないが、あと少しお待ちいただきたい。

そういった事情もあり、できる範囲で地域の御要望にお応えしたいという思いから、昨年11月から月1回であるが函病から整形外科の医師を派遣しているほか、本年2月からは眼科の医師も派遣している。いずれも防災無線で診療日を地域の皆様にお知らせしていると聞いている。私もそうであるが、年をとると物が見づらいつか、体のあちこちが痛いということが増えてくる。旧函館市内の病院に行くのはちょっとというような方も、何か気になることがあれば気軽に受診していただければと思う。

また、札幌医科大学の第一内科の医局から南茅部病院に医師を派遣していただいているが、医局の事情で常勤の医師の派遣が困難になっており、11月から月2回金曜日に、函病から消化器内科の医師を派遣するなど南茅部病院の医療提供機能の低下を防ぐ取り組みを行っている。

なお、先のまちづくり懇談会で話題となった、9月26日に厚労省から「再編統合の必要性について特に議論が必要な公立・公的医療機関」として公表された件について、少し御説明させていただく。これは国で「がん、心臓疾患、脳卒中、救急、小児科、産婦人科、災害医療、へき地医療、研修・派遣機能」といった9項目についての診療実績のデータを分析し、診療実績が特に少ない、または診療機能が類似かつ近接する医療機関があるとされた

公立・公的医療機関等を公表したものであり、2025年に向けた具体的対応方針が、地域医療構想に沿ったものになっているかなどの再検証を求められたというものである。来年9月までに、対象とされた医療機関の取り扱いを取りまとめるように、都道府県に指示を出しているところである。今回の9項目であるが、いずれも各二次医療圏における地方の中小の公立病院では実績を上げるのは非常に難しいというものばかりで、地域における大規模な中核病院が担っている内容ばかりである。南茅部病院で見ても、がん、心臓疾患、脳卒中の治療とか、そもそも小児科、産婦人科などの対応はできていない項目である。南渡島二次医療圏内では、主に函病、五稜郭病院、中央病院が担っているもので、南茅部病院はもとより、指摘があった4つの公的病院を含めて、多くの病院で診療実績が少ないのは明らかなものである。このような一方的な内容で再編統合を検討せよというのは、全く地域の実情を無視した乱暴な話だと思っている。前段説明をしたとおり、南茅部病院の今後のあり方としては、地域に必要な医療機能を提供する施設としてなくてはならないものと認識している。

簡単であるが、私からは以上である。今後ともどうぞよろしくお願いする。

熊谷会長

なかなか難しい問題である。国の考え方を押しつけてきているという思いがあるが、今説明があったとおり、実績が伴わないことは事実である。しかしながら、最後におっしゃられたように地域医療は何としても必要なわけで、機会があれば私からも市長にお願いするなり、関係者を交えて協議するという方向で持っていきたいと思うので、その時には、また皆さんに協力を仰ぐこともあろうと思うのでよろしくお願いする。質問あるか。

(なし)

熊谷会長

藤田部長が一生懸命南茅部病院のことを考えてくれているので、心強い限りだが、期待でなく、あくまでお願いということで今後ともよろしくお願いする。

当初から、市長は何としても残すということで、この意思は変わらないと思う。ただ、説明のとおり函病本体の累積赤字が30億円ある。単年度では黒字であるが、赤字を解消できないと借金できない。

皆さん、集まることがあれば、それぞれに御意見をいただきたい。よろしいか。

(異議なし)

熊谷会長

病院の件についてはこれで終わる。その他はないか。

| | |
|-------------------------|---|
| <p>地域振興課 (佐藤課長)</p> | <p>次回の地域審議会は、2月に開催したい。時期等については、委員の皆様 に確認し決めたいと思っている。よろしく願います。</p> |
| <p>熊谷会長</p> | <p>その他を終了する。 以上で、本日の日程を終了する。</p> |
| <p>地域振興課 (佐藤課長)</p> | <p>令和元年度第2回函館市南茅部地域審議会を終了する。</p> |
| | <p>(午後4時5分閉会)</p> |